

住民票の写し等交付申請書

住民票・除票・改製原・記載事項証明・

登・入・出・居・修・出生・国保
印・戸・外・税・ゴ・その他

（請求先）多摩市長 現況届・区画整理・町名地番

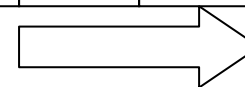
平成 年 月 日申請

記載の必要な方の 住 所	多摩市	通数（1通200円） 世帯全員 _____通 世帯一部 _____通 （除票） _____通
記載の必要な方の 氏 名	（フリガナ） 印	

使う人の 住 所	記載の必要な方と同じ人の場合は記入不要	窓口に来られた人の 住 所	使う人と同じ人の場合は記入不要
使う人の 氏 名	電話番号（ ） 印	窓口に来られた人の 氏 名	電話番号（ ） 印
記載の必要な方との 関係	本人・配偶者・父母・子・その他（ ）	使う人との関係	本人・配偶者・父母・子・その他（ ）

取得する 目 的	（具体的に）	本人確認→免・パ・住基カ・保・キ・通・身・社・学・診・シルバー・口頭・その他		
提出先	（具体的に）	<input type="checkbox"/> 続 柄	受 付	審 査
		<input type="checkbox"/> 本籍地・筆頭者		
		<input type="checkbox"/> 市内転居の履歴		

※ 裏面の注意書きもお読みください。



(裏)

- 本人確認にご協力ください。
- プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。
- 配偶者暴力・ストーカーの被害を受けている方の住民票の写しは、発行を制限している場合があります。
- 偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、10万円以下の過料に処せられます。
- ご本人・同一世帯員の方の住民票の写し等の請求は、別途専用の申請用紙がありますので、そちらの用紙でご請求ください。
- 代理人・使者の方は、本人からの委任状が必要です。
- 使者の方は、本人自らが記入した申請書及び委任状（本人の押印が必要）をお持ちください。
- 住民票の写し等を使用する目的がわかる資料があればお持ちください。
- 続柄、本籍・筆頭者の表示は、本人からの委任がある場合を除き、原則記載できません。

この書類を取得する目的について・・・ 目的は、具体的に記入してください。

例：「債権回収のため」「裁判を提起するため」「相続のため」→×

「平成〇年〇月〇日の別添金銭貸借契約において、借受人の居所が不明につき移転先を調査するため」→○

「〇〇訴訟を提起するため、〇〇裁判所に提出する必要書類として、被告の住民票の写しが必要なため」→○

「遺産相続における法定相続人の確認資料として、居所の確認を行うため」→○